

わたくしたちは、利根川と手賀沼にかこまれ自然と歴史にはぐくまれた我孫子の市民です。
わたくしたちは、田園教育文化都市をめざす市民としての誇りを持ち、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。
水と緑と土のおいがいっばいの 住みよいあびこにします
心と体をきたえ 生き生きと働き 伸びゆくあびこにします
老人を大切にし 子どもの夢を育て 幸せなあびこにします
ふるさとを愛し 文化を高め 豊かなあびこにします
みんなで話しあい きまりを守り 明るいあびこにします

国際化推進事業や中学校 コンピュータ導入事業などを報告

平成3年第4回市議会定例会 議長に鈴木一雄氏、副議長に掛川正治氏



導入されたコンピュータを利用して授業を受ける生徒たち(湖北台中で)



鈴木一雄氏

掛川正治氏

議長に鈴木一雄氏、副議長に掛川正治氏
平成3年第4回市議会定例会が12月10日から24日までの15日間の会期で開催され、冒頭、大井市長が国際化推進事業など10項目の市政一般報告を行いました。今回は、その内容を要約して紹介します。また、議案は、スポーツ振興基金条例の制定や社会福祉施設整備基金条例の一部改正など20議案が上程され、すべて可決されました。なお、10日には、正副議長の改選が行われ、新議長に鈴木一雄氏(55歳)、副議長に掛川正治氏(49歳)が選出されました。

国際交流等推進懇談会を設置

国際交流等推進懇談会
「国際交流等推進検討委員会」で、国際化推進基本方針(案)をまとめた。今後市議会、市民代表、学識経験者で組織する「我孫子市国際交流等推進懇談会」を設置。国際化推進の基本方針を確立し、事業の具体化を図っていく。なお、都市間交流事業もこれらの組織において基本方針を策定していきます。

貨物線跡地基本設計の策定

貨物線跡地への施設建設
は、市議会特別委員会との協議を踏まえ、基本計画に基づき基本設計の策定に取り組んでいます。実施設計についても、今年度中に着手予定です。また、施設の名称は基本設計終了後、公募により決定したいと考えています。

布佐駅橋上駅舎建設工事本格的に

仮駅舎の建設 乗り換え跨線橋の階段架け換え工事等が行われ、12月8日から仮駅舎

心身障害者福祉通所作業所を建設

精神薄弱者、身体障害者で就業が困難な方に対し、作業指導、生活指導を行い、障害者の自立助長を促進する目的で通所作業所を整備します。建設地は、古戸字谷下804番地の市有地3002平方メートルと隣接する大蔵省所有地128平方メートルを買収し、4130平方メートルを予定。平成4年度建設へ向け作業を進めています。

在宅歯科診療来年度から実施

来年度から実施予定の在宅歯科診療事業の事前調査として、市内の寝たきりの方44人を対象に、聞き取りでアンケート調査を実施しました。その結果、24の方が訪問診療を希望しており、今後調査内容をもちに歯科医師会等と協議するなど実施に向けて作業を進めていきます。

2中学校にコンピュータを導入

中学校へのコンピュータ導入は、昨年度の2校に引き続き、本年度は湖北中学校と久寺中学校に41台のコンピュータを導入しました。平成4年度には、残る2校への導入を予定しています。

我孫子駅前及び北口土地区画整理

我孫子駅前、移転対象戸数322戸に対し、260戸が移転。移転率及び仮換地指定率がともに約80%。使用取

転作目標面積を達成

水田農業確立対策事業は、前年度並みの185ヘクタールの転作目標面積の配分を受けました。11月22日現在、転作実施面積187ヘクタールを確保し、達成率101パーセントと目標面積を達成することができました。

新木駅南側土地区画整理

組合設立認可後、地区東側低湿地約3・6ヘクタールの地盤改良工事と施工地区全体で14ヘクタールに及ぶ埋蔵文化財調査区域の内、約2・2ヘクタールの調査を完了。本年度は、調査完了地区を含む約12ヘクタールの整地工事を施工しています。

20議案を可決

また、仮換地指定は、理事会及び総代会にはかり来年度中に行う予定です。市としても公共公益施設整備に要する用地

台風被害及び対策

の先行取得を進めていきます。北口は、移転対象戸数129戸に対し、94戸が移転。移転率約73%。仮換地指定率約85%。使用収益開始率約20%です。

新木駅南側土地区画整理

組合設立認可後、地区東側低湿地約3・6ヘクタールの地盤改良工事と施工地区全体で14ヘクタールに及ぶ埋蔵文化財調査区域の内、約2・2ヘクタールの調査を完了。本年度は、調査完了地区を含む約12ヘクタールの整地工事を施工しています。

我孫子駅前及び北口土地区画整理

また、仮換地指定は、理事会及び総代会にはかり来年度中に行う予定です。市としても公共公益施設整備に要する用地



新木駅南側土地区画整理事業での整地工事現場

スポーツ振興基金条例を制定

20議案を可決

税条例の一部改正 軽自動車税の賦課の適正化及び事務効率化を図るため
農地課税審議会条例の一部改正 地方税法の改正により、農地課税審議会が平成4年4月1日に廃止されるため財産の無償譲渡 市有建築物を無償譲渡するため
特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 特別職の職員で非常勤のもの報酬等に関する条例の一部改正 議員の期末手当の率及び旅費等の額を改定するもの
一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 人事院勧告及び経済情勢を勘案し改定するもの
常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正 常勤の特別職の職員の手当の率を改定するもの
議員の報酬等に関する条例の一部改正 議員の期末手当の率及び旅費等の額を改定するもの
職員の旅費に関する条例の一部改正 一般職の職員及び非常勤の特別職の職員の手当の率を改定するもの
財産の取得(財)我孫子市都市建設公社事務所を市役所庁舎として取得するため
社会福祉施設整備基金条例の一部改正 社会福祉施設の整備のほか福祉事業の活性化を図るため
教育委員会委員の任命 中村宏氏を再任するもの
この広報紙は再生紙を使用しています

サラリーマンの皆さんへ

税金申告を早めに

柏税務署で受け付け中

柏税務署では、還付申告の受け付けがはじまっています。昨年中にマイホームを取得したり、多額の医療費を支払ったサラリーマンの方は、還付申告により源泉徴収された所得税がもどります。確定申告期間(2月17日から3月16日)は、会場が大変混雑します。還付申告はお早めにお願いたします。

柏税務署(46)2321

サラリーマンの方(給与所得者)で、次の①から⑦に該当し、源泉徴収税額が過納となった場合、還付申告により所得税がもどります。申告の受付けは、柏税務署で行っていただきますので早めに手続きをしてください。



- ①年の途中で退職し、年末調整を受けず、その後その年中に他の所得がない場合
- ②一定額以上の医療費を支払った場合
- ③配当所得(分離課税を除く)により配当控除を受ける場合
- ④災害、盗難または横領により住宅や家財に損害を受けた場合
- ⑤特定寄付金がある場合
- ⑥一定の要件を備えた「居住用の家屋」を取得した場合
- ⑦給与所得控除額を超える「一定の要件を備えた特定支出」がある場合

1人目の子どもから手当を支給

児童手当制度が改正されました

1月1日から児童手当制度が改正され、1人目の子供から手当が支給されることになりました。

平成3年1月2日から12月31日までに生まれた第1子目の児童を養育している方は、認定請求書を今月中に提出してください。1月分から手当を受けられます。ただし、児童手当、特例給付には、所得制限等による支給制限があります。

すでに児童手当(特例給付)を受給している方の1月分以降の手当額については、自動的に消滅または改定となります。

なお、改正された児童手当制度は下表のとおり、経過措置がとられます。

▼支給月額 ◎1子目・2子目
児童手当 ◎1子目・2子目
児童手当 ◎1子目・2子目

児童手当制度の経過措置

期間	~平成3年12月	平成4年1月~12月	平成5年1月~12月	平成6年1月以降
第1子	—	平成3年1月2日以後に生まれた児童	—	—
第2子以降	義務教育就学前	5歳未満	4歳未満	3歳未満

【特例給付】

児童手当の所得要件に該当しないため、児童手当を受けられない被用者(厚生年金等に加入している人)で、所得が特例給付所得制限未満の方に支給される手当。支給額は児童手当と同じです。

▼問い合わせ 児童保育課 児童家庭係

医療費控除

納税者や生計をひとつにする配偶者、その他の親族が病気やケガなどによって医療費を支払ったときは、一定の要件のもと医療費控除(所得控除)をすることが出来ます。医療費控除の申告をする場合に

住宅取得等特別控除

「支払った医療費」とは、申告する年分の診療費、薬品代、入院費などのことをいいます。なお、保険金等で医療費が補てんされている場合は、その金額がわかる書類を持参してください。

2月12日市民会館で出張受付の出張受付を行いますので、ご利用ください。

住宅取得等特別控除

マイホームを建てたり、購入した場合、一定の要件にあてはまる場合は、住宅取得等特別控除が受けられます。

なお、柏税務署では確定申告時期の混雑緩和のため、住宅取得等特別控除の還付申告の出張受付を行いますので、ご利用ください。

国の教育ローン

国民金融公庫では、高校、大学、専門学校などの入学時に必要な資金(学校納付金、受験費用等)のほか、在学中に必要な資金(授業料、下宿代、交通費等)を融資する「国の教育ローン」を取扱っています。ご利用ください。

▼対象 次の学校に入学・在学される方の保護者: 高校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専修学校、予備校(許可されたもの)、盲学校、養護学

保健センターから

第12回アルコール問題講演会

アルコール依存症は、長い間、大量のアルコールを飲んでいる人に発病し、治療しなければだんだん悪化して、健康を損ないます。そして、家族や仕事も失ってしまうことが多く、生命を落とすことにもなる恐ろしい病気です。

最近、若い人や女性、そして定年退職後の人たちにアルコール依存症が増えています。そこで、この病気の基礎知識を学んでいただくため、講演会を開催します。

▼日時 2月1日(土)午後1時から4時(参加無料)

▼場所 市民会館大会議室 第2・3会議室

▼テーマ 高齢者のアルコール依存症 ―あなたの飲み方は正常ですか―

保健センターから

健康(成人病、乳がん、子宮がん)は12月で終了

医療機関で実施していた健康(成人病、乳がん、子宮がん)は12月で終了しました。これからも年に1度は健診を受けましょう。なお、4月から新たに各種健診が始まります。内容は3月の広報でお知らせします。

医療機関で実施していた健康(成人病、乳がん、子宮がん)は12月で終了しました。これからも年に1度は健診を受けましょう。なお、4月から新たに各種健診が始まります。内容は3月の広報でお知らせします。

検察審査会

不起訴には11人の審査の目

ご存じですか

検察審査会とは、選挙権のある国民の中から選ばれた11人の検察審査員が、検察官が事件を起訴しなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査するところです。

審査は犯罪の被害にあつた人や犯罪を告訴・告発した人から検察官の不起訴処分を不服として、検察審査会に申立てがあったときに始めます。検察審査会では、11人の審査員全員が出席し、会議を開いて、事件の記録を調べたり、実地見分をして検察官の不起訴処分のよしあしを慎重に審査。その結果、更に詳しく捜査すべきとか起訴すべきという議決があった場合には、検察官は事件を再検討します。

検察審査員は、市町村の選挙管理委員会が選挙人名簿に基づいて候補者を選び、検察審査会事務局長が決めます。任期は6か月です。

詳しくは松戸検察審査会 ☎0473(68)5141へ

国民金融公庫では、高校、大学、専門学校などの入学時に必要な資金(学校納付金、受験費用等)のほか、在学中に必要な資金(授業料、下宿代、交通費等)を融資する「国の教育ローン」を取扱っています。ご利用ください。

▼対象 次の学校に入学・在学される方の保護者: 高校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専修学校、予備校(許可されたもの)、盲学校、養護学

▼問い合わせ 国民金融公庫 松戸 ☎0473(67)1191

郵政省では、1月から2月まで、簡易保険新加入運動を実施中です。簡易保険は生命保険、個人年金としてお客様に保障を提供。また、その資金は国や市などへの融資を通じて学校、住宅、道路の建設等、地域社会の発展と住民福祉の向上に役立てられています。

この運動期間中にライフプランを考えてみませんか。(我孫子郵便局)

▼講師 山田耕一氏(国立久里浜病院第三精神科医長)

▼展示コーナー *アルコールと体* 目でみるお酒 * お酒の常識クイズ * アルコールパッチテストほか

※当日は相談コーナーもありますのでお気軽にご相談を。

お問い合わせ ☎(87)1131

県警生活経済課への相談事例から

うまいもつけ話には 気をつけましょう



「販売員を勧誘すれば〇〇パーセントのマーキングがもたえます」と誘われたことはありませんか。消費者の心理をついた悪質商法は後を絶たず、様々なトラブルや被害が発生しています。そこで、今回はトラブルを未然に防止していただくため、県警本部生活経済課への相談事例を、県民生活課発行の「ゆたかな消費者」より紹介いたします。

事例1 19歳の女性

友人に「企業の説明会があるから行かないか」と誘われてみると、会員による商品販売の説明会で、入金金8万1000円を納めて60万円の商品を購入し、商品販売員を増やしある基準に達すれば、販売利益が最高1000万円入るといふものでした。会員になるよう勧められていますが、こんなうまいもつけ話を信じても危なくないでしょうか。

事例2 22歳の女性

友人から「もうかるから販売員として働めないか」と誘われ説明を受けたところ、「商品の中間マーキングをなくして商品カタログ販売をやる。入金金(8000円)を出し商品(50万円分)の申し込みをやり、販売員仲間を増やして、一定の販売員を確保すれば人数や実績に応じたマーキングももらえる」といふものでした。入会してみると14人以上の販売員を確保し、それぞれに50万円の商品を買わせなければ、マーキングはもらえないことがわかりました。そんな販売員の勧誘はできませんし、

家庭児童相談室だより

相談日 月から金曜日(午前10時~午後4時) (85) 1111 内線352

最近、高校生の飲酒が増え、問題となっています。飲むようになったきっかけは、家庭でのお前も一杯の商品カタログ販売をやる。入金金(8000円)を出し商品(50万円分)の申し込みをやり、販売員仲間を増やして、一定の販売員を確保すれば人数や実績に応じたマーキングももらえる」といふものでした。入会してみると14人以上の販売員を確保し、それぞれに50万円の商品を買わせなければ、マーキングはもらえないことがわかりました。そんな販売員の勧誘はできませんし、

まとめ

相談事例のように商品を販売しながら、新たな会員を勧誘すると高いリベートが得られるなどと称して、連鎖的に会員を増やす商法を「マルチ(まがい)商法」と呼んでいます。新会員(販売員)の獲得には限度があり、「新会員を14人以上勧誘」などとノルマを課せられては、普通の勧誘活動では集まらず、友人、知人を頼って勧誘するようになります。

仕事は経験で覚えるもの



「表彰されるとは思っていなかったが、本当にうれしかったですね。業界としても名誉なことですし、若い人たちの励みにもなります」と受賞の喜びを語る。この表彰は、県内で働く技能者のうち、優れた技能で業界の第一人者といわれ、産業の発展に努力した人に贈られるもの。その選考基準は厳しく、小野さんが市内で4人目。東京都台東区の屋根ふき業の家に生まれ、昭和23年高校卒業と同時に本格的に屋根ふきに従事。以来、屋根と瓦に携わり43年。「父親にスパルタ式で仕込まれた」という小野さん



屋根ふき技能で平成3年度 県の名工として表彰された 小野正廣さん (つし野)

「現在は技術が進歩して、JIS規格の一定した焼瓦ができるようになりました。昔の瓦は粘土の質により焼き縮みがでてしまい、それを調整しながら瓦をふいていくのが大変でした。屋根瓦ふきの仕事は、長い経験で覚えていくしかないですね」と職人の顔をのぞかせた。仕事を離れるとロータリーアンとして、地域の社会活動に貢献している。59歳。

第14回オリエンテーリング大会

日時: 2月2日(日)午前8時30分から(雨天中止) コース: 市民体育館周辺(参加費無料)

青少年相談員連絡協議会で、歩いて探してタイムに挑戦。上位入賞チームには、賞状およびメダルを用意してあります。友だち同士、親子で参加してみませんか。▼募集チーム数 60組(先着順) ▼チーム構成 3~5名で1組 ▼区分 ジュニアの部: 参加

1月26日は文化財防火デー 昭和24年1月26日は法隆寺金堂が焼失した日です。大切な文化遺産をみんなで火災から守りましょう。



キツタ (うごぎ科)

十月半ばに、とある人家の前を通ると、キツタが垣根に絡み付き、花をつけているのに出会った。キツタは常緑のつる性の木で、茎から沢山の気根を出して岩や樹木にはい登る。「木葛」という名は、ブドウ科のツタに似ていて、木質の度合いがより強いところからいう。年数の経ったキツタの主幹は、可成りの太さのものがある。キツタは「冬葛」ともい、葉は厚く、光沢があり、冬でも緑色で葉を落さない。これに対して、ブドウ科のツタは秋になると美しく紅葉し、やがて落葉をする。キツタの花期は秋の終り頃で、小枝の先に短い軸を出し、そこから放射状に柄を伸ばして黄緑色の花をつける。花が終わると球形の果実ができるが、翌年熟して黒色になる。「冬葛の家暗がり」に音のして「伊藤いず美(文・写真 佐久間俊行)

中島啓江コンサート

日時: 3月8日(日)午後4時30分 場所: 市民会館(開場午後4時)

テレビやラジオの音楽番組、ドラマなどで、その歌声とユーリオン楽器我孫子店、ブックスズギ、荒井書店、石川春光堂、あびこサービセンタ、レコードあつふる、ポピ、市民会館内売店ひろがり、図書館湖北台・布佐分館、中央公民館、柏そごう、柏高島屋、取手とうきゅう



お問い合わせ 社会教育課 (85) 1151



いのうえ せいや
井上 勢也くん
(東我孫子・1歳7か月)

わたなべ えみこ
渡辺 笑子ちゃん
(船戸・1歳11か月)



すいぞかちゃん

平成4年1月1日現在 *世帯数39,761世帯
人口122,021人 男61,209人 女60,812人

- 市役所本庁 85-1111
- つくし野支所 84-8801
- 湖北台支所 88-0828
- 湖北支所 88-2111
- 布佐支所 89-2358
- 教育委員会 85-1151
- 水道局 84-0111
- 消防署 84-0119
- 少年センター 84-1900
- 保健センター 87-1131
- 市民会館 84-3311
- 中央公民館 82-0515
- 鳥の博物館 85-2212
- 市民体育館 87-1155
- 市民図書館本館 84-1110 湖北台分館 87-3055 布佐分館 89-1311 移動図書館 87-0909
- 都市改造事務所 85-1171
- 身体障害者福祉センター 88-0141
- あらき園 88-4188
- つつじ荘 88-0123
- 生活環境課(浄化槽) 87-2379 (ゴミ) 87-0015 (し尿) 88-2547
- 布佐南近隣センター 89-3740
- 天王台北近隣センター 82-9988
- 根戸近隣センター 83-5363
- 市民センター 寿83-7722 湖北台 88-9927 布佐 89-1193

ももあじ

市民スキー教室

▶日時 2月14日(金)~17日(月)
出発14日午後9時市役所玄関前
▶場所 蔵王温泉スキー場
▶対象 一般男女(大学生以上)
▶定員 先着40名
▶参加費 2万6000円(リフト代昼食等を除く)
▶申し込み・問い合わせ ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、我孫子1684教育委員会体育課☎(85)1151へ

インディアカ大会

▶日時 2月2日(日)受付開始...午前8時30分
▶場所 市民体育館
▶種目 一般男・女4人制(登録は7名まで)
▶参加費 1チーム1000円
▶申し込み・問い合わせ ハガキにチーム名、代表者の住所、氏名、電話番号、参加者全員の住所、氏名を明記し、1月27日(月・必着)までに我孫子1684教育委員会体育課(85)1151へ

第27回昭和の演歌歌と踊り新春大会

▶日時 2月2日(日)開演...午前11時
▶場所 市民会館(入場無料) お楽しみコーナー、飛び入り有り。テープの持参を
▶問い合わせ につぼんの心を歌う会阿部☎(88)8046

味噌作り講習会

▶日程・期日 (参加無料)

日程	時間	会場(申し込み)
1月22日(水)	午前10時から	布佐南近隣センター(89-0823)
1月22日(水)	午後1時	湖北地区公民館(87-1502)
1月29日(水)	午後1時	天王台北近隣センター(84-0444)
1月30日(木)	午後3時	久寺家通り会館(84-9970)
2月3日(月)	午前10時から	中央公民館(84-0078)
2月12日(水)	午前10時から	下新木青年館(予定)(87-1313)

▶問い合わせ 我孫子生活センター☎(84)0078

春季卓球市民大会

▶日時 2月23日(日)受付...午前9時、試合開始...午前9時30分
▶場所 市民体育館
▶種目 団体戦(チーム編成は申込み後、抽選で決定)
▶参加費 1人500円
▶申し込み・問い合わせ ハガキに住所、氏名、電話番号、大会名、所属名を明記し2月7日(金・必着)までに青山台1-5-12大比賀康子☎(85)2988へ

房総花巻寿司講習会

▶日時 1月31日(金)午前10時
▶場所 天王台北近隣センター
▶定員 先着24名(参加無料)
▶持参 エプロン、三角巾、筆記用具
▶申し込み・問い合わせ 市民生活課☎(85)1111内線329

シルクロード・サークル講演会

▶日時 1月25日(土)午後1時30分から午後3時30分
▶場所 市民会館第4・5会議室
▶演題 「シルクロードのロマン」
▶講師 相馬隆氏(筑波大学教授)
▶参加費 500円
▶申し込み・問い合わせ 寺嶋☎(82)1200、沢田☎(82)6718

第12回子どもの放課後を考える集い

▶日時 2月2日(日)午後1時30分(入場無料)
▶場所 市民会館大会議室
▶内容 「子どもに今、何が起きているのか。」
▶講師 服部潔氏(全国生活指導研究協議会中央常任委員)
▶問い合わせ 梅谷三恵☎(83)2636

第1回美術家協会グループ展「鳩美会油絵展」「グマチスポーツ油絵展」

▶日時 1月23日(木)~26日(日)午前10時から午後7時(26日は午後6時まで)
▶場所 市民会館(入場無料)
▶問い合わせ 我孫子市美術家協会田崎☎(82)0826、毛利☎(88)0548

市民剣道大会

▶日時 1月26日(日)午前9時開会
▶場所 市民体育館
▶参加資格 市内在住、在勤、在学者
▶種目 小学校低学年、高学年男女、中学生男・女、高校生男・女(一般女子も含む)、大学・一般男子三段、同四段以上(9種目)
▶参加費 300円(小・中学生100円)
▶申し込み・問い合わせ 直接1月18日(土)までに電話で住所、氏名、年齢、性別、段級を藤盛☎(83)0698へ。または1月19日(日)午前10時から正午まで手賀沼プレハブ道場でも受け付けます。

たのしい音楽のつどい

▶日時 1月26日(日)午前10時から午後0時30分(入場無料)
▶場所 天王台北近隣センター
▶出演 我孫子第三小学校児童他
▶問い合わせ 天王台北地区まちづくり協議会☎(82)9988

ボランティア入門養成講座

▶日時 2月14日(金)午前10時30分から午後3時15分(昼食付)
▶場所 柏市教育福祉会館2階会議室
▶内容 1日手話入門教室(手話を学び、併せてボランティア活動に必要な基礎的知識等を習得)
▶定員 先着80名(受講無料)
▶申し込み・問い合わせ 電話で2月10日(月)までに東葛飾支庁社会福祉課☎0473(61)2114

第6回花壇コンクール

▶応募資格 市内在住の方で花壇づくりを職業としていない個人または団体、花壇(フラワーボット・プランター等も可)の総面積が5㎡以上のもの
▶対象花壇 平成3年度中に市内で作成されたもの
▶応募期間 1月20日~2月20日
▶応募方法・問い合わせ 花壇の状況がわかるよう、2カ所以上から撮影した写真(サービス判以上)と花の種類や状況の説明文を添え、我孫子1858市役所公園緑地課緑化推進係へ郵送または持参

幼児教室保育者

▶募集人員 若干名
▶資格 幼稚園教諭、保母資格者
▶問い合わせ 湖北台幼児教室☎(88)0185、夜間利根川☎(87)2140

学童保育室指導員

▶募集クラブ名・問い合わせ 湖北小学学童保育のためのクラブ☎(87)2474、根戸小学学童保育ひまわりクラブ☎(85)1295

平成4年度消費者モニター

▶資格 20歳以上の方
▶人員 全国で1000名程度
▶申し込み・問い合わせ 申し込み用紙(市民生活課に用意)に記入の上、2月15日(土・消印有効)までに〒100千代田区霞ヶ関2-2-1公正取引委員会事務局取引部取引課☎03(3581)3371へ

お知らせ

中峠土地区画整理事業の事業計画変更の縦覧

▶縦覧期間 1月21日(火)まで(午前8時30分から午後5時)
▶縦覧する図書 我孫子都市計画事業中峠土地区画整理事業変更事業計画書と関係図書
▶縦覧場所・問い合わせ 区画整理課☎(85)1111内線555

明るい話題

♡大井勇様(柴崎)から社会福祉整備費寄付金に100万円、身体障害者福祉センター整備費寄付金に80万円の寄付がありました。
♡ニッポー株式会社様からあらき園、ひまわり園等にクリスマス用品、NSブーツ200個の寄贈がありました。
♡パチンコフラインゴ様(つくし野)からひまわり園にクリスマスプレゼントの寄贈がありました。
♡山本シナ様(天王台)から故次雄様から遺志として身体障害者福祉センターにと車椅子1台、四点支持杖1本と10万円の寄付がありました。
♡NTT我孫子営業所様から「0471地区加入電話30万突破記念」としてモクレンの寄付がありました。(植栽場所...手賀沼公園)
♡大井志げ様(柴崎)から福祉作業所建設のために手をつなぐ親の会に100万円の寄付がありました。
♡我孫子グラウンドゴルフ同好会様から緑の基金にと5万円の寄付がありました。
♡小熊ノリ様(湖北台)から身体障害者福祉センターにお手玉200個の寄贈がありました。

♡須田純弘様(湖北台)から緑の基金にと3万円の寄付がありました。
♡芝原旅行会様から障害福祉のために2万円の寄付がありました。
♡英会話サークルCOSMOS様から福祉のために3万円の寄付がありました。
♡芳賀道夫様(白山)から福祉のために2万円の寄付がありました。
♡第一生命労働組合様から福祉のために5万円の寄付がありました。
♡トミー流通サービス(株)様から福祉のためにおもちゃの寄贈がありました。
♡我孫子市元教職員ほか同志者(代任土屋)の方から福祉のために10万円の寄付がありました。
♡石田小夜子様(湖北台)からあらき園にとオルガンの寄贈がありました。
♡時耕アイ様(柴崎)からあらき園にともちつき道具一式の寄贈がありました。
♡社会福祉施設整備基金にと我孫子市商工会婦人部様からバザーの収益金3万5304円、大竹弘志・伸幸様(日秀)から1万円、住友生命我孫子支部様から1万5000円、レコード店あつぷる様(湖北台)からグレンミラーUKコンサート(教育委員会主催)の売り上げの一部、1万円、我孫子市舞踊連盟様から10万円、布佐南地区まちづくり協議会様から布佐地区文化祭模擬店での収益金2万4160円の寄付がありました。

日曜当番医・1週間の行事
テレホンサービス☎(85)1313

1月

16木

17金

18土

19日

20月

21火

22水

23木

24金

25土

26日

27月

28火

29水

30木

31金

16木	年金相談=市民相談室10:00~15:00 健康相談=つつじ荘11:00~12:00 鳥の博物館休館
17金	税務相談=市民相談室10:00~15:00(予約制)
18土	酒害相談=寿市民センター9:30~11:30 少年の日
19日	結婚相談=寿市民センター10:00~14:00 日曜当番医=テレホンサービス 休日救急診療日=休日救急診療所(市民会館内)9:00~11:30 家庭の日
20月	消費生活相談=市民相談室10:00~15:00 心配ごと相談=寿市民センター9:00~15:00 市民図書館休館 鳥の博物館休館 つつじ荘休館
21火	法律相談=市民相談室9:00から先着10名程度
22水	消費生活相談=市民相談室10:00~15:00 アルコール家族教室=天王台青年館13:30~16:00
23木	
24金	人権・行政相談=市民相談室10:00~15:00
25土	市役所開庁(一部の施設は除く)
26日	日曜当番医=テレホンサービス 休日救急診療日=休日救急診療所(市民会館内)9:00~11:30
27月	心配ごと相談=布佐支所9:00~15:00 水道料金納入期限=預金口座振替日 市民図書館休館 鳥の博物館休館 市民体育館休館 つつじ荘休館
28火	法律相談=市民相談室9:00から先着10名程度 つつじ荘休館
29水	消費生活相談=市民相談室10:00~15:00
30木	
31金	国民年金保険料納期限=口座振替日